

## 「令和4年度第2回三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金の公募開始について」

三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が、コロナ禍の現状のみならず「アフター・コロナ」を見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上等に取り組むこと《通常枠》や、新型コロナウイルスの影響のみならず、原油価格や物価の高騰の影響を受ける中であっても前向きなビジョンを持って、生産性向上や業態転換による自社のステップアップにつながる取組にチャレンジする、意欲的な経営の向上等に取り組むこと《原油価格・物価高騰対応枠》を支援することを目的とした補助金です。

三重県独自の補助金であり、小規模事業者に限られず中小企業も申請することができます。

補助金を活用しアフターコロナを見据えた生産性の向上や業態転換の取組を検討されている方は申請をご検討ください。

### ●補助対象者

三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者《通常枠》、また原油価格・物価高騰の影響を受けた者《原油価格・物価高騰対応枠》

### ●補助対象事業

#### 《通常枠》

生産性向上や業態転換に向けて実施する次に掲げる事業

- (1) 生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の導入
- (2) 省力化・作業効率化・生産能力の増強等により生産性向上を推進する取組
- (3) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (4) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ
- (5) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化
- (6) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための取組
- (7) サプライチェーン強靱化のための部素材の内製化、製造工程の再構築
- (8) その他、中小企業等が実施する生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上の取組で、公益財団法人三重県産業支援センター理事長が適当と認めるもの

#### 《原油価格・物価高騰対応枠》

原油価格・物価高騰に対応するため、生産性向上や業態転換に向けて実施する次に掲げる事業

- (1) 原油価格・物価高騰に対応する生産性向上のためのDXの導入
- (2) 原油価格・物価高騰に対応する省力化・作業効率化・生産能力の増強等により生産性向上を推進する取組
- (3) 原油価格・物価高騰の影響を受けにくい分野に事業シフトして収益の柱を作る事業再構築
- (4) 原油価格・物価高騰に対応するための新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ
- (5) 原油価格・物価高騰に対応するための省エネルギーや再生可能エネルギーに関する設備等の導入
- (6) 原油価格・原材料価格高騰に対応したサプライチェーン強靱化のための部素材の内製化、製造工程の再構築
- (7) その他、中小企業等が実施する原油価格・物価高騰に対応するための生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上の取組で、公益財団法人三重県産業支援センター理事長が適当と認めるもの

●補助金額・補助率・補助上限

《通常枠》補助金：50万円（下限）～200万円（上限） 補助率：補助対象経費の2分の1以内

《原油価格・物価高騰対応枠》補助金：50万円（下限）から400万円（上限） 補助率：補助対象経費の3分の2以内

●公募期間

《通常枠》令和4年7月8日（金）から令和4年7月28日（木）まで ※消印有効

《原油価格・物価高騰対応枠》令和4年7月8日（金）から令和4年8月10日（水）まで ※消印有効

●お問い合わせ先

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課

三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金 係

〒514-0004 津市栄町一丁目 891 番地（三重県合同ビル5階）

TEL：059-253-1281（土日・祝日を除く平日9時から17時まで）

●参考資料

- ・三重県ホームページ

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00010.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00010.htm)

- ・公募案内

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001025698.pdf>

- ・チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001025699.pdf>